

パブリックコメントに対する考え方

番号	大項目	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1	-	-		<p>新型コロナにより世界・国内の状況がこれまでの一般廃棄物の情勢分析とは違った観点から分析する必要があると考える。</p> <p>今基本計画は10年間ですが、将来分析（予測）も当てはまらないので、今日迎えている状況とのギャップが有りすぎるため、その点を踏まえて再度計画の策定提案が必要だと思う。</p>	<p>ごみの排出を平常時対応（通常収集）、緊急時対応（災害時等の対応）の2つの区分と捉え、新型コロナウイルスによるごみ処理状況の変化については、緊急時対応とし、新型コロナウイルス対策全体の枠組みの中で別途考慮してまいります。</p> <p>なお、計画期間は10年ですが、フォローアップ計画として、社会情勢の変化に対応するため、5年（令和6年度）で中間見直しを行うとともに、大幅な状況変化については前倒しで見直しを行うこととしておりますのでご理解願います。</p>
2	-	-		<p>今後の考え方として、自治体が処分する立場、市民が排出者という考え方から脱却した考え方に立つ必要がある。</p>	<p>計画（案）32ページに掲載しております「基本方針」では、市民・事業者・行政（市）が一体となり、「三者協働」のもと、3つの基本方針と取組みの方向性を定め、計画を推進することとしております。</p>

番号	大項目	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
3	-	-		「容器包装リサイクル法」から一步踏み出して、容器製造抑制、市民の排出量の抑制を考えていくべきです。	ごみとして排出される容器包装につきましては、これまでどおり容器包装リサイクル協会等を通して資源化に努めるほか、レジ袋の有料化に伴うマイバックの持参やマイボトル(リユースカップ)等の推進、過剰包装や不要な包装を避けるなど、ごみの排出量をできる限り抑制するため、リデュース・リユースの普及啓発に努めてまいります。
4	-	-		世界的には、石油製品のプラ容器などは、リサイクルではなく製造しない方向になっている点も注目し、当市においても企業などに対する対応をする必要があります。	計画(案)42ページに掲載しております「②事業者の役割と行動」では、容器包装の簡易化、減量、簡素化に努めることとしております。 もちろん容器包装がいないものであれば製造しないという選択もございますので、国や宮城県など関係機関の施策の動向を注視してまいります。
5	-	-		2018年大阪で開かれたG20サミットでは、2050年までにプラスチックによる新たな海洋汚染をゼロにすることを目指すと合意しています。どのように考えるか?	プラスチックによる海洋汚染問題は、漁業や海運業、観光業など、その影響は広範囲にわたります。また、間接的にも私たちの生活に大きな影響を及ぼすものと捉えております。 海外からの漂着のほか、陸地から河川を通して流れ出たものも汚染の一因でもありますので、本計画の基本方針「ごみ処理の適正化」、「排出抑制と再資源化」並びに「環境美化の推進」に掲げる施策を進めることで、海洋汚染問題解決に寄与してまいります。

番号	大項目	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
6	-	-		<p>新型コロナで今回問題となったことは、ごみ収集者の感染問題です。</p> <p>今回の経験から働く人の感染症予防対策が明記され、ウィルスワクチンが運用できるまでの間の感染予防について明記し、安心・安全で働ける環境をつくるべきです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響は、廃棄物量の変化、作業員の感染による収集・処理作業の滞りなど多岐にわたることから、新型コロナウイルス対策全体の枠組みの中で、緊急対応として本計画とは別途考慮してまいります。</p> <p>特に、収集・作業員が感染した場合には、勤務体制や収集日程の見直しなどが生ずる可能性もあることから、国が示す新型コロナウイルス感染症対策を注視しながら、関係機関と連携し感染予防対策を講じるとともに、シュミレーションも行い対応してまいります。</p> <p>なお、市民の皆さまへは、ホームページ・広報等で「新型コロナウイルス感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」についてお知らせしておりますので、引き続きご協力をお願いするものでございます。</p>
7	-	-		<p>新型コロナでWeb会議が増加、パソコン、Webカメラ、タブレットが増加している。又3密を避けるために自転車通勤が増えていることから、パソコン・自転車の廃棄についても更なる提案が必要である。</p>	<p>パソコン、Webカメラ、タブレット等については、現在実施している使用済小型家電リサイクルルートを通して資源化に努めます。</p> <p>一方、自転車については粗大ごみ処分ルートを通して資源化に努めてまいります。</p> <p>また、リデュースやリユースを普及啓発しながら廃棄物の抑制に努めてまいります。</p>

番号	大項目	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
8	-	-	災害時の処理対策について	<p>女川原子力発電所で、事故でメルトダウンや放射能漏れ等の事故が発生した場合、放射能に汚染された廃棄物の扱いをどうするのか必要があります。</p> <p>内閣府で明記していますが、我が市に10施設2,620人を引き受けると記されています。仙台市でも91施設70,108人と記されていて、この廃棄物の最終処分地は富谷市内にあり、運搬車両、運搬経路、地域住民周知、避難等の計画が必要で、明記する必要があります。</p>	<p>福島第一原発事故で発生した放射能に汚染された廃棄物の処理については、国が処理することとされた8,000ベクレル以上のものは「指定廃棄物」として国が処理、8,000ベクレル以下のものについては安全に処理できる目安が示され、通常の廃棄物処理法による処分ができるとの方針が示されましたので、仮に女川原子力発電所で同様の事故が発生した場合についても一定の基準が示されると思われます。</p> <p>いずれにいたしましても、「放射性物質汚染対処特別措置法」など、本計画で処理する一般廃棄物では別の規制等もございますので、示される方針や、国・県など関係機関との連携により、作業員・住民の安全を踏まえ、厳密な管理と慎重・適正な処分を行う必要があると考えます。</p> <p>なお、原子力災害時、石巻市から避難指示を受けた住民等は、「避難退域時検査」を受けることになっており、検査結果、除染を行う判断基準以下でない場合は、検査場所において簡易な除染を行うことになっておりますことから、避難所生活でのごみ(廃棄物)については一般廃棄物として通常処分が可能と考えております。</p>

番号	大項目	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
9	-	-	最終処分場の将来見通しについて	現在のままでいけるのかも含め、本市としての対策をとる必要がある。	<p>富谷市の不燃ごみは、仙台市と処分業務委託契約を締結し埋立を委託しております。</p> <p>仙台市が保有する仙台市石積最終処分場は、昭和61年3月に竣工し、現在、第2期計画第1区画の埋め立てが始まっています。</p> <p>第2期計画では、今後、第4区画まで段階的に整備される予定であり、埋立期間は1区画あたり15年間、合計60年間を予定しているものです。</p> <p>今後も、維持管理・第2期整備に向けた取組に対し、施設が立地、広域処理を委託している市としてその運営に協力してまいります。</p>
10	-	-	仙市委託による焼却について	将来展望を明らかにし、その上で2031年までについて考えるべきだと考えます。	<p>富谷市で発生した可燃性ごみについては、仙台市と共同建設、事務委託協定を締結し仙台市松森工場で焼却しています。</p> <p>一般的に焼却施設の耐用年数は20年程度とされていますが、稼動から約15年が経過した仙台市松森工場は、今後、10年から15年程度の長寿命化を図るため、大規模な基幹改良工事を実施することとしておりますので、計画上は、今後20年程度は焼却が可能であるとの認識であります。</p> <p>なお、焼却施設の耐用年数や最終処分場の埋立期間は、焼却するごみの量や組成でも大きく変わる可能性があることから、ごみの減量化、再資源化について、市民や事業者の皆さんのご理解とご協力を得ながら、施設の延命化を図ってまいりたいと考えております。</p>